

(西暦) 2024年 11月 7日

墜落・転落もしくは転倒死により当大学医学部法医学教室で解剖となつた方の身体情報を用いた調査研究に対するご協力をお願い

研究責任者 所属 法医学教室 職名 教授
氏名 藤田 眞幸

連絡先電話番号 03-5363-3771

実務責任者 所属 法医学教室 職名 教授
氏名 藤田 眞幸

連絡先電話番号 03-5363-3771

このたび当教室では、上記の死因で解剖となつた方の身体情報を用いた下記の医学系研究を、医学部倫理委員会の承認ならびに倫理指針および法令を遵守して実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。この研究を実施することによる研究協力者のご家族への新たな負担は一切ありません。また研究協力者の方のプライバシー保護については最善を尽くします。

本研究への協力を望まれない方は、その旨を、「8 お問い合わせ」に示しました連絡先までお申し出下さいますようお願いいたします。

1 対象となる方

西暦 2005年4月1日～2016年3月31日の期間に、墜落・転落もしくは転倒（及びその疑い）でお亡くなりになり、慶應義塾大学医学部法医学教室にて法医解剖された方

○選択基準

墜落・転落もしくは転倒（及びその疑い）が原因で死亡し、慶應義塾大学医学部法医学教室で解剖となつた方

○除外基準

1. 墜落・転落時の高さ(推定含む)が不明な場合
2. 体重(推定含む)が不明な場合

2 研究課題名

承認番号 20160338

墜落・転落死における転落の高さ推定に関する客観的指標の確立

3 研究実施機関

慶應義塾大学医学部法医学教室

共同研究機関

東海大学医学部基盤診療学系法医学

研究責任者

垣本 由布

4 本研究の意義、目的、方法

墜落・転落事件においては、どの高さから転落したか（以下、転落の高さ）は、事故の状況解明や事件性の有無を検討する上で、法医学的にきわめて重要です。しかしながら、高さを正確に推定する手法は、現在も確立されていません。本研究では解剖時の所見・身体情報から転落の高さを推定する客観的指標確立を目指すものです。

一般に、高所より転落した際に身体に加わる力は、その高さや体重に比例しますが、身体の損傷程度は、衝突時の接触面積、落下先の材質・構造などの影響も受けます。本研究では墜落・転落されてお亡くなりになった方の体重、衝突時の身体の接触面積、落下先の材質・構造等を考慮した上で墜落遺体の損傷程度から墜落高さ推定の手法を検討するものです。

なお、本研究は多施設共同研究として東海大学医学部法医学教室を協力施設として、同教室で墜落・転落死もしくは転倒死（及びその疑い）で解剖が行われた方に関しても同様に身体情報を収集させていただきます。当教室・東海大学医学部法医学教室の研究協力者の方の身体情報は、主研究施設である当教室において適切に管理致します。

5 協力をお願いする内容

本研究は、研究協力者の身体情報等(年齢、性別、身長、体重、死亡時の状況、解剖時の所見・身体の損傷程度など)に関する情報等を収集させていただくものです。この研究のために新たな検体を採取、もしくは計測などを行うことはありません。

6 本研究の実施期間

西暦 2017年1月6日（研究実施許可日）～ 2026年 3月 31日（予定）

7 プライバシーの保護について

- 1) 本研究で取り扱う研究協力者の個人情報（整理番号のみ）です。その他の個人情報（氏名、住所、電話番号など）は一切取り扱いません。
- 2) 本研究で取り扱う研究協力者の身体情報等は、個人情報をすべて削除し、第三者にはどなたにも一切わからない形で使用します。
- 3) 研究協力者の個人情報と匿名化した身体情報等を結びつける情報（連結情報）は、本研究の個人情報管理者が研究終了まで厳重に管理し、研究の実施に必要な場合のみに参照します。また、研究終了時に完全に抹消します。
- 4) なお連結情報は当大学でのみで管理し、他の共同研究機関等には一切公開いたしません。

8 お問い合わせ

本研究に関する質問や確認のご依頼は、下記へご連絡下さい。

また本研究の対象となる方またはその代理人(ご本人により本研究に関する委任を受けた方など)より、情報の利用や他の研究機関への提供の停止を求める旨のお申し出があった場合には、適切な措置を行いますので、その場合も下記へのご連絡をお願いいたします。

藤田 眞幸 法医学教室 教授 連絡先電話番号 03-5363-3771

以上